



住まいの伝言板4月号



- ◆「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！
- ◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
- ◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
- ◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
- ◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)
- ◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◇「住まいの健康診断」について
- ◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金制度
- ◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇ 新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！

令和3年度補正予算、令和4年度当初予算案及び令和4年度税制改正大綱に盛り込まれた良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度のWEB動画を配信します。

○対象者
主に住宅関連事業者向け

○主な内容

1. 我が国の住宅ストックの現状や住生活基本計画等について
2. 令和4年度税制改正(住宅ローン減税の延長等)について
3. 建築物省エネ法や省エネ住宅・建築物に対する支援措置等について
4. 長期優良住宅認定制度や住宅瑕疵担保履行制度による良質な住宅ストックの循環システムの構築について
5. 良質な木造住宅や中大規模木造建築物の支援措置等について (計140分程度)

○視聴方法
下記URLの国土交通省のホームページより説明用スライドをダウンロードの上、配信動画を視聴して下さい。

<WEB配信動画・説明用スライドの公開先>
良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度についてホームページ：
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000187.html

※制度等の具体的内容は予算の成立後に決定するため、内容に変更があり得ることをご了承ください。
※本説明会は、補正予算及び当初予算案等に基づき制度等の概要を説明するものであり、具体的な申請手続き等については、詳細が決まり次第各制度等のホームページ等でご案内します。

申込・問い合わせ先： URL https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001071.html

国土交通省住宅局 住宅生産課 TEL: 03-5253-8510



住まいの伝言板4月号

◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！

◆令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

既存住宅購入後に若年世帯(注1)又は子育て世帯(注2)が行う子育て仕様へ対応するためのリノベーション工事や親世帯と子世帯が近居・同居を行うためのリノベーション工事に併せ、「新しい生活様式」へ対応するためのリノベーション工事を行う費用の一部を補助する「リノベーション推進事業補助金」を開始します。

- (注1) 若年世帯:配偶者(婚姻の予約者等を含む)との年齢の合計が80歳以下である世帯
- (注2) 子育て世帯:同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯

事業目的: 既存住宅の流通を促進するとともに、若年世帯・子育て世帯に対して住宅取得に係る経済的支援を行い、高齢者、子育て世帯等が共に安心して暮らすことができる多世代居住を促進することを目的としています。

補助区分	補助対象工事	補助率・限度額 (必須工事)	補助率・限度額 (任意工事)
(1) 流通型 子育てリノベーション	既存住宅(注1)購入後に、若年世帯・子育て世帯が実施する、子育て対応改修(注2)及び新しい生活様式対応改修(注3)を併せて行う工事	【子育て対応改修】 補助率1/3 限度額25万円 【新しい生活様式対応改修】 補助率1/3 限度額15万円《合計最大限度額40万円》	—
(2) 流通型 近居・同居リノベーション	既存住宅購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために実施する、子育て対応改修及び新しい生活様式対応改修を併せて行う工事 さらに高齢化対応改修(注4)工事を行う場合は加算 ・近居は、親世帯居住地の市区町村又は15キロメートルの範囲内	【子育て対応改修】 補助率1/3 限度額25万円 【新しい生活様式対応改修】 補助率1/3 限度額15万円	【高齢化対応改修】 補助率1/3 限度額15万円
		《合計最大限度額55万円》	
(3) 持家型 同居リノベーション	若年世帯・子育て世帯が、親世帯の住宅に同居するために実施する、子育て対応改修及び新しい生活様式対応改修を併せて行う工事	【子育て対応改修】 補助率1/3 限度額25万円 【新しい生活様式対応改修】 補助率1/3 限度額15万円《合計最大限度額40万円》	—

- (注1) (1)、(2)の既存住宅は、既存住宅状況調査「住まいの健康診断」を実施していることが要件
- (注2) 子育て対応改修とは、居住性向上改修、長寿命化改修、省エネルギー改修、防犯性向上改修
- (注3) 新しい生活様式対応改修とは、住宅内にウイルスを持ち込まないための改修、住宅内の感染拡大を防止する改修、リモートワークやオンライン授業に対応する改修
- (注4) 高齢化対応改修とは、バリアフリー対応改修

適用期間: 令和4(2022)年度まで(予算が無くなり次第終了)
補助戸数: 令和4年度は、75戸程度を予定

申込・詳細: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/renove-hojo.html>
福岡県庁 住宅計画課 住環境整備係 Tel: 092-643-3734 Fax: 092-643-3737

住まいの伝言板4月号



- ◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！
- ◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代住居リノベーション推進事業」
- ◆令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
- ◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
- ◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)
- ◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◇「住まいの健康診断」について
- ◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

福岡県では、環境にやさしく耐久性にも優れ、新しい生活様式に対応する優良な木造住宅の普及促進を図るため、県産木材を活用し、一定の基準を満たした木造住宅を新築又は購入する方に対して、予算の範囲内で助成金(補助金)を交付します。

基本タイプ…助成額 50万円

- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条に基づく認定を受けていること(ただし、耐震等級3を確保していること)
- ・一戸建ての木造軸組工法であること
- ・使用する木材のうち70パーセント以上を県内加工材とし、かつ県産木材を5立方メートル以上使用すること(県産木材とは、福岡県産木材供給体制推進協議会の県産木材認証事業者又は福岡県産木材供給連絡協議会が発行する証明書があるものを言います。)
- ・住宅性能表示基準に基づく高齢者配慮対策等級3を確保すること
- ・フレキシブル性(間取りの可変性等)又は3世代に対応できる間取りのいずれかを確保すること

追加タイプ(基本タイプ申請が条件)…助成額 各タイプ20万円以内(2タイプ以上申請の場合は30万円を限度額とする。)

- (1) 県産木材振興型
県産木材10立方メートル以上使用し、かつ、内装の木質化(見附面積12平方メートル以上)を1室以上行うこと。
- (2) 環境配慮型
省エネルギー設備として住宅全体に熱交換型換気システムを設置し、又は創エネルギー設備として太陽光3kw以上若しくはエネファーム0.4kw以上を設置すること。
- (3) 新しい生活様式型
インターネットの利用が可能な環境を整備したりリモートワーク専用のスペース(3平方メートル以上)及び玄関付近の手洗い場を備えること。

募集期限・受付期間

- ・募集期間: **令和4年4月1日から12月28日まで**
- ・認定通知または承認通知を受ける前に工事に着手(根切り工事または基礎杭打ち工事に着手した時点)した場合、助成を受けることができません。
- ・交付申請は、竣工日(完了検査済証の日付または登記簿謄本の原因発生の日付)から1月が経過した日または令和5年3月21日のいずれか早い日までに行ってください。

※募集枠に達した時点で終了しますが、その際はこのホームページでお知らせします。

注意事項

- ・注文住宅と建売住宅で手続きが異なります。
- ・各手続きに必要な書類を順番に綴じて提出下さい。
- ・各手続きにおいて必要な図面、写真はチェックシート(様式A)をご確認ください。
- ・書類が不足、記載漏れ等がある場合は受付できません。
- ・福岡県暴力団排除条例により、暴力団員等は本事業の助成対象者となることはできません。
- ・現地検査に伺うことがございますので、ご協力をお願いします。

申込方法: 上記の書類を郵送又は直接持参してください。
申込・問い合わせ先: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kensanzaiiedukuri.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県建築都市部 住宅計画課 民間住宅係宛
Tel: 092-643-3731 Fax: 092-643-3737



住まいの伝言板4月号



◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！

◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇令和4年度 福岡県産材家づくり推進助成事業

◆福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金制度

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー ※参加無料

◎日時: 令和4年5月11日(水) 11:00~16:00 ※先着7組(事前予約制)
◎場所: 太宰府市役所 4階 大会議室(太宰府市観世音寺一丁目1番1号)
《セミナー情報》 13:15~14:15
セミナー講師 福岡県司法書士会 小田 真司(おだ しんじ)氏
セミナー演題 「空き家と相続について」

◎日時: 令和4年5月19日(木) 11:00~16:00 ※先着14組(事前予約制)
◎場所: 中間市役所 別館3階 特別会議室(中間市中間一丁目1番1号)
◎出張相談会のみを開催予定 ※セミナーは開催しません

◎日時: 令和4年6月1日(水) 11:00~16:00 ※先着7組(事前予約制)
◎場所: 宮若市役所 3階 防災研修室(宮若市宮田29番地1)
《セミナー情報》 13:15~14:15
セミナー講師 (一社)太宰府市空き家予防推進協議会 淀川 洋子(よどがわ ひろこ)氏
セミナー演題 「人の終活・家の終活」

申込・問い合わせ先: URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2/2998-2-2-2>

福岡県空き家活用サポートセンター 電話 092-726-6210

	出張相談会	セミナー
対象者	○県内に空き家をお持ちの方 ※県外に居住されている方もご相談いただけます ○県内の持ち家に居住中の方 ※原則、所有者の方による相談ですが、ご親族(相続予定者)の方もご相談いただけます	○どなたでも
内容	○空き家の相続に関する相談 ○空き家の売買・賃貸に関する相談 ○空き家の活用に関する相談 など	(例1)終活セミナー (例2)相続セミナー など ※上記例以外のセミナーも開催することがあります
費用	無料	
予約	原則、事前予約制となります	
留意事項	○ご来場の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用をお願いします ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出張相談会等をやむを得ず中止する場合、当センターホームページにてお知らせいたします。	
	○当日は、固定資産納税通知書など建物の情報がわかるものをご持参ください	



住まいの伝言板4月号

- ◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！
- ◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
- ◇令和4年度 福岡県産材家づくり推進助成事業
- ◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
- ◆住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)
- ◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◇「住まいの健康診断」について
- ◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金制度
- ◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇ 新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

令和4年4月から福岡本部で「マンション管理相談」をはじめます。
 福岡県内(北九州市、福岡市を除く)のマンションの管理組合の皆様からの管理、運営に関する相談にマンション管理士が無料で対応いたします。

- ・相談日時: 毎月第2, 4水曜日 13時から16時(要予約)
- ・定員: 1日3組(1組あたりの相談時間は50分以内)
 ※相談者が同一の場合、同一の年度内においての利用回数は1回までとします。
- ・相談場所: 福岡本部「住宅相談コーナー」
- ・予約方法: 相談日前日の12時までに電話(092-725-0876)またはご来訪により予約
- ・相談員: 一般社団法人福岡県マンション管理士会所属のマンション管理士

詳細につきましては、事前に「マンション管理相談実施要綱」でご確認ください。

◆ マンション管理規約の適正性診断

お申込みできる方: 福岡県内(北九州市、福岡市を除く)の分譲マンションの管理組合の役員(理事長・理事など) ※理事会で合意の上、お申し込みください。
 ※北九州市、福岡市内のマンションは、下記の制度をご利用ください。

北九州市 マンション管理規約適正性診断事業
 北九州市建築都市局住宅部住宅計画課 TEL 093-582-2592

福岡市 マンション管理規約適正性診断
 福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課 TEL 092-711-4598

派遣・診断するマンション管理士: 一般社団法人福岡県マンション管理士会所属のマンション管理士2名
 派遣場所: マンション内集会室、管理事務室、その他集会場等

派遣、診断の流れ

1. 派遣場所で管理規約(コピー2部)を提出していただき、派遣されたマンション管理士が面談を実施します。
2. 面談内容をもとに、マンション管理士が診断を行い、派遣後一か月を目途にセンターから診断結果を送付します。

派遣費用: 無料(R4年度は15件まで、先着順) ※1つの管理組合に1回のみ利用可能

◆ マンション管理士派遣による相談

相談できる内容: 「管理組合の運営」、「大規模修繕」、「管理委託契約」、「長期修繕計画」、「建替え」、「総会(理事会)の準備、議事録」など

お申込みできる方: 福岡県内(北九州市、福岡市を除く)の分譲マンションの管理組合の役員(理事長・理事など) ※理事会で合意の上、お申し込みください。
 ※北九州市、福岡市内のマンションは、下記の制度をご利用ください。

北九州市 マンション管理士派遣事業
 北九州市建築都市局住宅部住宅計画課 TEL 093-582-2592

福岡市 マンション管理士派遣による相談
 福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課 TEL 092-711-4598

派遣するマンション管理士: 一般社団法人福岡県マンション管理士会所属のマンション管理士2名
 派遣場所: マンション内集会室、管理事務室、その他集会場等

派遣費用: 無料(R4年度は20件まで、先着順)

※1つの管理組合は同一年度に1回のみ利用可能ですが、別で長期修繕計画、大規模修繕に関する相談がある場合については、もう1回の利用が可能です。(最大派遣回数2回)

申込・問い合わせ先: URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/soudan.php>

(一財)福岡県建築住宅センター 企画情報部
 TEL: 092-781-5169 FAX: 092-715-5230 福岡市中央区天神1-1-1アクロス福岡3階



住まいの伝言板4月号



◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！

◇ 令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◆福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)

配信期間: 令和4年4月20日(水)~5月18日(水)予定

テーマ: 「これからの環境に優しい住まい」

講師: **末光 弘和 氏**
(九州大学人間環境学研究院都市建築学部門 准教授)

※4月中旬にすまい協会員様宛に、郵送にて申込案内書を送付致しますので、視聴希望の方は住まい協事務局あてにFAXかE-Mailにてお申込み下さい。

※参加申込受付後、視聴URL 参加者ID、パスワードを記載した「参加案内メール」をお送りします。配信開始日になりましたら、視聴URLをクリックし、ID・パスワードを入力してご視聴ください。

※視聴用ID/パスワードは、5日以内にメールにてお送りさせていただきます。メールが届かない場合は、事務局までご連絡下さい。

※無許可で録音・録画する行為は、法律で禁止されておりますのでご遠慮ください。

申込・問い合わせ先: URL <http://www.f-sumai.org/>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県建築都市部 住宅計画課内
福岡県ゆとりある住まいづくり協議会事務局
Tel: 092-643-3731 Fax: 092-643-3737
Mail: sumaikyo-1952@fukuoka.email.ne.jp





住まいの伝言板4月号



◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！

◇ 令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)

◆木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

プログラム

- 【第1部】・WEB講習(e-ラーニング)の進め方
 ・中大規模木造建築物の推進と社会的背景
 ・マニュアル解説 目次内容確認
 第1章(木造住宅・建築物の分類と構造安全性の確認方法)
- 【第2部】・マニュアル解説 第2章(木住協仕様耐力壁)
- 【第3部】・マニュアル解説 第2章(木住協仕様耐力壁)
- 【第4部】・マニュアル解説 第3章(木住協仕様耐力壁を用いた試設計)
 第4章(木住協仕様耐力壁の運用)
- 【考査】・修了考査 設問20問

種別	受講料(税込)
会員(マニュアル代込)	3,300円
非会員(マニュアル代込)	6,600円

受講資格: 受講資格は特にありません。評定書(写し)・認定書(写し)を発行申請できる方は建築確認申請書に記載する設計者に限定しています。

WEB講習(e-ラーニング)の進め方: 4部構成でなる約120分の講習を受講後に終了考査を行い、正解率70%で合格となり受講修了となります。受講時はマニュアルをご覧いただきながら聴講してください。考査もマニュアル閲覧可とします。4部+考査を適宜、期限内に受講修了してください。受講修了されると受講修了者として木住協に登録し、修了証(カード)を発行いたします。

開催日: 2022年06月20日~2022年06月30日 ※申込締切 2022年06月05日

定員: 80名

申込・問い合わせ先: URL <https://www.mjkkoushuu.jp/seminar/detail/264>

(一社)日本木造住宅産業協会 技術開発部

TEL: 03-5114-3012 FAX: 03-5114-3020



住まいの伝言板4月号



◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！

◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◆福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 福岡県内の空き家対策のご案内

福岡県の空き家の総数は約33万戸で、そのうち賃貸・売却用の住宅や別荘等の二次的な住宅が約20万戸、その他の住宅は約13万戸となっています。(平成30年住宅・土地統計調査)

空き家は全国的にも増加傾向にあり、県内では人口や世帯数の減少に伴い、今後も空き家の増加は続くと考えられ、防災・防犯・衛生・景観等の面で大きな問題を生じさせ、いわゆる「空き家問題」として危惧されています。

1. 福岡県空き家活用サポートセンター <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2>

福岡県では、空き家の活用・処分と発生抑制を図るため、「福岡県空き家活用サポートセンター」愛称「イエカツ」を設置しています。

このサポートセンターでは、専門知識を有する相談員が、空き家の所有者等に対する相談対応から、その活用・処分の具体的な提案、さらには専門事業者とのマッチングまでをワンストップで行います。ぜひお気軽にご相談ください。

○所在地 : 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階
(一財)福岡県建築住宅センター内

○相談時間: 月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)9時~17時

○電話番号: 092-726-6210



2. 福岡県版空き家バンク

福岡県では、福岡県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会福岡県本部と協定を締結し、県内全域の空き家情報を提供するシステムを構築しています。宅建事業者が仲介する市町村「空き家バンク」の空き家情報が横断検索でき、空き家の利用希望者が効率よく物件を探すことができます。

(1) 空き家DE暮らす”住むを愉しむ”福岡県空き家バンク
(福岡県宅地建物取引業協会の情報サイト)

<https://akiyabank.f-takken.com/>

(2) ラビーネット福岡県空き家バンク
(全日本不動産協会福岡県本部)

https://rabbynet.zennichi.or.jp/div_fukuoka/buy/house/special/akiya/fukuoka/

詳細・問い合わせ先: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop>

福岡県庁建築都市部 住宅計画課 計画係

Tel: 092-643-3732 Fax: 092-643-3737



住まいの伝言板4月号

- ◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！
- ◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代住居リノベーション推進事業」
- ◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
- ◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
- ◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)
- ◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◆「住まいの健康診断」について
- ◇ 耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇ 新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 「住まいの健康診断」について

【概要】

「住まいの健康診断」は、売却(購入)予定の中古住宅に対して、一定の基準を満たす住まいの健康診断実施業者((一財)福岡県建築住宅センター)が建物状況調査を行い、建物の状態を明らかにするものです。建物の状態が明らかになることで、売主・買主双方に様々なメリットがあり、中古住宅の取引が円滑に進められます。福岡県では、売主も買主も安心して既存住宅を取引できるよう「住まいの健康診断」を普及するため、診断費用の一部を補助いたします。

【対象物件】 以下の条件を全て満たした中古一戸建て住宅(主たる建築物)及び共同住宅(分譲マンション、住戸単位)。

1. 敷地が福岡県内であること
2. 売却予定であること

※ただし、新築後1年以内の住宅で居住実績のないものは除きます。 ※売却(購入)予定ではない物件の検査については、(一財)福岡県建築住宅センターにご相談ください。

【診断概要】

- 目視、計測及び打診等により建物の状態を診断。
- 診断済物件であることを公開(不動産情報サイト等で情報提供を行うことが必要です)。

【診断費用】

○基本診断 通常料金:55,000円(税込)。ただし、福岡県、(公社)福岡県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会福岡県本部による補助があるため、基本診断に係る利用者負担額は、通常料金から下記の額に減額されます。

診断メニュー	仲介業者	ご利用者負担額 (単位: 円、税込)	
		所有者が遠方に居住している場合 ^{注1}	左記以外の場合
基本診断	仲介業者が(公社)福岡県宅地建物取引業協会会員、又は、(公社)全日本不動産協会会員	25,000	35,000
	その他上記のいずれにも属さない事業者	35,000	45,000

注1:「所有者が遠方に居住している場合」とは、調査対象となる住宅の所在地と住宅の所有者の所在地が、直線距離で50km以上離れている場合をいいます。

○オプション診断

診断メニュー	ご利用者負担額 (単位: 円、税込)	
	戸建住宅	共同住宅
オプション診断 ※オプション診断は、基本診断と同時申し込みが必要です。	①床下進入調査	11,000
	②小屋裏進入調査	11,000
	③耐震診断 (①・②の調査を含む) ^{注2}	33,000
	④瑕疵保険事前検査 (①の調査を含む) ^{注3}	16,500
		共同住宅には、①～③のオプションはありません。
		11,000

※床面積200㎡超の戸建住宅は、超過面積100㎡以内毎に追加料金22,000円(税込)が発生します。
 ※対象住戸が10階超の階にある共同住宅は、超過の階数10階以内毎に追加料金11,000円(税込)が発生します。
 ※各補助金の予算にはそれぞれ上限があるため、各予算の上限に達し次第、該当の補助金分は申込者の負担となります。

注2:耐震基準適合証明書について

○オプションにおける耐震診断を実施し、その結果が適合の場合に限り、追加22,000円(税込)で耐震基準適合証明書が発行できます。

○耐震工事の引受け及び耐震補強工事後の耐震診断による耐震基準適合証明書の発行は行っていません。

注3:瑕疵保険事前検査の対象物件について新耐震基準に適合している必要があります。

○個人間売買物件に限りです。

○「③耐震診断」との同時申込みはできません。

○宅建業者が売主又は被保険者となる瑕疵保険については、(一財)福岡県建築住宅センターへご相談ください。

【申込・問い合わせ先】 URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyos/shindan.php>

(一財)福岡県建築住宅センター 企画情報部 TEL: 092-781-5169

住まいの伝言板4月号



◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！

◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇令和4年度 福岡県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

◆耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金制度

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度 & 福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金制度

耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

■耐震診断アドバイザー派遣制度

昭和56年5月以前に福岡県内に建築された2階建て以下の木造戸建て住宅を対象に、耐震診断及び耐震改修工事のアドバイスを行う専門家(耐震診断アドバイザー)を派遣します。

一般診断

床下・小屋裏に進入して調査し、目視で壁の仕様等を確認した上で耐震性の診断を行います。

○利用者負担額: 6,000円

簡易診断

住宅を目視の範囲(床下・屋根裏には入りません)で調査し、地震に対する安全性について簡易な診断を行います。 ○利用者負担額: 3,000円

■バリアフリーアドバイザー派遣制度

バリアフリー改修工事を検討されている方に対し、アドバイザー※1が身体状況にあわせた住宅改造についての適切なアドバイスを行います。 ※1 建築士、作業療法士(または理学療法士)の二人一組。要望に応じて、どちらか一人の派遣も可能です。

費用負担は無料ですが、受付件数の制限があります。

【詳細・問い合わせ先】 URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/tad>

住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局 TEL: 092-582-8061

福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金制度

【概要】

福岡県では、木造戸建て住宅の耐震改修工事に対して助成事業を実施する市町村を通じて、助成を行います。市町村によって、助成の条件、金額等は異なりますので、お住まいの各市町村にご確認ください。

■耐震改修工事費に対する補助

・主な要件

○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅

○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満 等

・主な工事内容

○耐震壁の設置 ○屋根の軽量化 ○基礎や接合部の補強 等

■建替え等に伴う除却費に対する補助

・主な要件

○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅

○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満

○耐震性のある住宅を確保した上で除却を行う 等

・主な工事内容

○申請時点で居住している住宅の解体・撤去

■耐震シェルター・防災ベッドの設置費に対する補助

耐震改修工事ができない場合は、居住空間の一部を強固にすることで、住宅が倒壊しても生命を守る方法もあります。

・主な要件

○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅

○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満

○高齢者、障がい者等が居住している 等

【詳細・問い合わせ先】

対象の住宅がある各市町村にお問い合わせください。

福岡県HP(市町村担当窓口掲載) <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>



住まいの伝言板4月号



- ◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！
- ◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
- ◇令和4年度 ふくおか県産材家づくり推進助成事業
- ◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー
- ◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)
- ◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◇「住まいの健康診断」について
- ◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業
- ◆福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇ 新設住宅着工統計(令和4年2月分)

◆ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 新規会員募集

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会は、県民の住まいに対する関心を高め、良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を促進することにより、生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりの推進に寄与することを目的に活動している協議会です。

毎年、優秀な施工技術により成果を治めた建築業者の表彰を行っています。

福岡県が発注する工事の入札情報を、会員の方に随時メールでお知らせしています。

毎年、住宅や住環境に関する先進事例等の現地視察を行います。

事業内容

毎年、建築・住宅に関する研修会、講演会を開催しています。

住宅関連等に関する説明会や技術講習会、イベントなどの情報を毎月メールマガジンにて配信し、ホームページに「住まいの伝言版」を掲載しております。

住まいづくりに関する研修会等への助成、1件あたり20万円を上限に助成します。

会 長…福岡県知事
副会長…北九州市長、福岡市長、(一社)福岡県建設業協会会長
会員…行政、公共団体、建築工事業者、設備工事業者、識別工事業者、設計事務所など

・活動内容、年会費等のお問い合わせ先 → E-mail sumai-1952@fukuoka.email.ne.jp
TEL 092-643-3731
・申込、詳細 → <http://www.f-sumai.org/bosyu.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
福岡県建築都市部 住宅計画課内
福岡県ゆとりある住まいづくり協議会





住まいの伝言板4月号



◇「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についてのWEB動画を配信します！

◇令和4年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇令和4年度 福岡県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活 無料相談会・セミナー

◇住宅相談・マンション管理規約の適正性診断・マンション管理士派遣による相談

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会会員限定講演会WEB配信開催のお知らせ(参加無料)

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇「住まいの健康診断」について

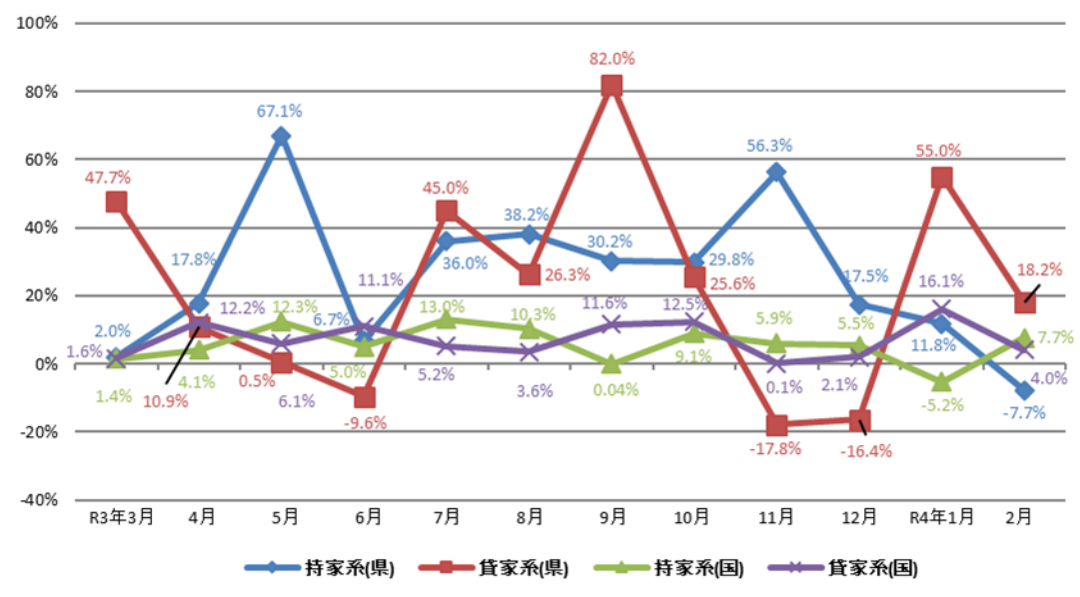
◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅耐震改修促進事業

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◆ 新設住宅着工統計 (令和4年2月分)

新設住宅着工戸数(令和4年2月分)

利用関係別新設着工戸数前年同月比



令和4年2月の新設住宅着工戸数

福岡県の2月の住宅着工戸数は3,556戸で、前年度同月の戸数を3.5%上回りました。
 利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したものは1,800戸、前年度比で7.7%下回りました。貸家系(貸家と給与住宅を足したものは1,756戸、前年度比で18.2%上回りました。
 また、全国の2月の住宅着工戸数は64,614戸で、前年度同月の戸数を6.3%上回りました。
 利用関係別では、持家系では40,711戸、前年度比で7.7%上回りました。貸家系では23,903戸、前年度比で4.0%上回りました。

令和4年2月 利用関係別割合(県)

